

学費再び 無料への動き

秋田大学教育文化学部

アスマン・シュテファニー

Stephanie Asmann

ドイツ

高額な高等教育費

ドイツの高等教育費は非常に高額で、2009年にドイツ学生互助会連合が実施した調査では、学生は1人あたり月額800〜900ユーロを支出している。家賃は平均して約280ユーロであり、食費、交通費、健康保険、衣料費、通信費や教科書などの支出も必要である。学生の収入は主に

た。11年のホーエンハイム大学のマーケティング研究所によるドイツの学生の満足度についての調査によると、学生の72%が学費制度に反対し、学費の使途について情報が不足しているとの批判もあった。

連邦法による奨学金

高等教育を受けることは個人の能力以上に、両親の所得を基準とした連邦法が影響を与えた面もある。

連邦法では現在、月額最高で670ユーロが支給され、平均支給金額は436ユーロ(2010年)である。全学生の約29%が同法による支援を受け、平均支給額は月額430ユーロである。20%の学生は自らの貯蓄や親類縁者の財政支援に依存している。

09年にドイツ学生互助会連合が実施した調査によると、連邦法以外の奨学金を受給している者は、全学生中わずか3%である。ドイツ国民学習財団、フリードリヒ・エーベルト財団やコンラート・アデナウアー

①親の支援、②自己収入、③連邦教育促進法(Bildung)による支援の三つである。学生の87%は親から平均445ユーロの援助を受け、65%は月平均323ユーロを副業で得ている。ドイツ高等教育の一つの特徴は、連邦教育促進法(1971年9月1日施行、以後「連邦法」と称する)による支援にもかかわらず、高等教育を受けることが社会階層と密接に関連していることだ。学生の20%は(肉体)労働者家庭の出身で、43%が会社員の家庭、残る37%が公務員および自営業の家庭出身である。

75%の学生が学費制度に反対

高等教育で学生の社会階層化が見られるが、1970年代の高等教育制度の目標は、多くの高等学校卒業者に高等教育段階へすすむ機会を与えることであり、ドイツの国立高等教育機関では、授業料無料で学ぶことが可能であった。しかし、2005年1月に、ドイツ憲法裁判所が授業料徴収禁止事項を廃止するよう決定し、学費徴収

をドイツ各州が独自に決定できるとした。その後、学費の導入は激しい論争的になり、ドイツ全16州のなかで、7州(ニーダーザクセン、ノルトライン・ヴェストファール、バイエルン、バーデン・ヴュルテンベルク、ハンブルク、ヘッセン、ザールラント)は1学期あたり平均して500ユーロの学費を徴収することとなった。

しかし、各州で政権交代があり、ほとんどの州は学費を再び廃止した。たとえば、南ドイツにあるバーデン・ヴュルテンベルク州で発足した緑の党と社会民主党の連立政権は11年12月に学費制度の廃止を決定し、12年夏学期から高等教育は再び無料になる。ニーダーザクセン州とバイエルン州ははまだ学費を徴収しているが、ここでも学費廃止の圧力は増大している。学費制度に反対する勢力は、学費導入により社会の階層化および社会の不平等がさらに増大することを懸念している。

学費制度導入前、03年、04年にドイツ全土で、学生による学費導入反対デモが頻発し、学費制度への批判が激しくなっていた。

財団のような私立の財団は学生向けの奨学金を提供している。

さらに、10年12月に、奨学金プログラム法が施行された。11年夏学期から学生がいわゆる「ドイツ奨学金」に応募でき、採用

時には月額300ユーロを支給される。内訳はドイツ政府が150ユーロ、私立の財団および企業が150ユーロを支出する。ドイツ奨学金に応募するには優秀な学業成績を示すことが必要であるが、同時に社会への貢献や個人のライフプランニングなども重要な要素として考慮される。また、「移民の背景を有する」学生が優先採用されるケースも多い。

【参考文献】

Isserstedt, W. et al: Die wirtschaftliche und soziale Lage der Studierenden in der Bundesrepublik Deutschland 2009. 19. Sozialerhebung des Deutschen Studentenwerks.

Voeth, M.: Gebührenkompass, <http://www.gebuehrenkompass.de/>.

Source: Der News Burger, 08.06.2011:
Umfrage: 72 Prozent der Studenten gegen Studiengebühren,
<http://www.newsburger.de/umfrage-72-prozent-der-studenten-gegen-studiengebuehren-21303.html>



とらることは ● 「生活の復興感」が感じられるように

特集1 〈復興〉の教育学

「大地への罪」を問いつながら——復興の教育学とは何か ● 佐藤広美

「フクシマ」で生き、生きていくこと ● 遠藤智慧

「石巻地域」の被災の現状といま ● 菊池英行

「広場」をつくることは——福島の高校生にホームルームで語ってもらおう ● 岩崎晴彦

求められる「良質の知」がもつ構図と倫理を考える

3・11と教育研究・教育改革 ● 久置善之

コミユニティの再生と学校づくりをつなぐ——3・11と教育改革の課題 ● 佐賀浩

特集2 教育のいま・5つの課題焦点

子どもの生活と子ども理解 ● 山形志保・山崎隆夫

教育実践と教師 その困難・課題・希望 ● 石垣雅也

学校はいいところか？ ひどいところか？——これからの学校・学力のあり方を問う ● 宮田雅己・本田伊克

「地域・労働・貧困と教育」を考える——3・11後の福島の状況から ● 細金西男

福島をとらえて見えてくる新自由主義的改革の問題点 ● 佐藤修司

毎日かチャレンジ 「先生、こっちを見て」 ● 藤山充憲

子どもの風景 食べちゃった！ ● 大河未来

おしなな教材・教員たち 絵本や紙芝居をつくる ● 杉山敏夫

しま学校で 「義務教育は無償」 ● 小林美智子

世界の子ども・指導員たち 学費再び無料への動き (ドイツ) ● アズマン・シメテフアニー

私の誌面批評 多角的な視点を可視化させること ● 渡辺裕一

読書評 『ぼくたちのムツシユ・ラザール』 ● 佐藤博

書評 高橋哲成『犠牲のシステム 福島・沖縄』 ● 松浦勉

子どもと本 岩井俊雄『100かいだてのいす』 ● 田代展子

第51回教育科学研究会全国大会のご案内 99 教育月報 ● 高津芳則 127

『教育』読者の会 73 常任委員会だより 126 研究会・部会のお知らせ 111 編集後記 128